

令和8年度田口育英�新規受給者募集要項

中津川市では、高校に修学するうえで経済的な支援が必要なひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む。）の生徒を対象に、公益財団法人田口福寿会の実施する田口育英金の受給者を募集します。

1 目的

（公財）田口福寿会の実施する田口育英金は、勉学意欲を持ちながら主に経済的理由のために進学、就学が困難なひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む。）を援助することを目的とする。

2 受給資格

- ① 市内に住所を有するもの
- ② ひとり親家庭（両親ともいない家庭を含む。）の生徒
- ③ 学校教育法第6章に規定する学校（定時制、通信制を除く）又は第10章に規定する学校に進学しようとするもの。
- ④ 勉学意欲をもちながら、主に経済的理由により高等学校への進学、就学が困難なもの

3 新規募集人数

25名

4 支給額支給期間

月額3万円、年額36万円とし、その支給期間は当初に支給した年から3年以内とする。

ただし、毎年申請を必要とする。

育英金の趣旨及び要綱等に適合しなくなった場合は、当該月をもって支給期間を終了し、給付した育英金のうち翌月以降分の返還が生じる場合があります。

5 提出書類

- ① 申請書
- ② 推薦書 (在学する学校に依頼してください)
- ③ 成績証明書 (在学する学校に依頼してください)
- ④ 同意書

6 申請受付期間

令和8年1月16日までに在籍する学校に提出してください。

7 受給決定等について

受給資格の基準に従い書類審査のうえ受給者を決定し、3月上旬頃に通知します。

受給決定者は、（公財）田口福寿会に提出する申請書類を指定期日までに提出してください。

※田口育英金の振込先の口座名義は申請者（子ども）で、十六銀行か大垣共立銀行のどちらかになります。

問合せ先

〒508-8501 中津川市かやの木町2-5

中津川市役所 医療福祉部こども家庭課 TEL0573-66-1111 (内617)